

配信日：2020年09月01日



LHF通信 Vol.48

株式会社 LIXILホームファイナンス

このLHF通信（LIXILホームファイナンス通信）は名刺交換をさせていただいた方、バナー設置のお申込みをいただいた方へ配信しております。

■ 目次

- ▼ 9月度の金利情報
- ▼ ホームページより金利表をダウンロードしてご利用ください。
- ▼ LIXILフラット35の金利推移について
- ▼ 【フラット35】の対象となる建設費・購入価額について

■ 9月度の金利情報

新団信付き【フラット35】S
定率タイプ(9割以下) 返済期間21年以上

年 1.07%

【フラット35】S 適用物件は、【フラット35】融資利率より、『当初5年間or10年間 0.25%』優遇します。

<u>定率タイプ (9割以下)</u>		<u>定額タイプ (9割以下)</u>	
【返済期間20年以下】	【返済期間21年以上】	【返済期間20年以下】	【返済期間21年以上】
年 1.25%	年 1.32%	年 1.40%	年 1.47%
<small>融資事務手数料(消費税別) 融資額×1.4% 最低融資事務手数料は150,000円(消費税別)</small>		<small>融資事務手数料(消費税別) 100,000円</small>	

■ ホームページより金利表をダウンロードしてご利用ください



2020年 8月実行金利					
LIXILフラット35は、返済利率の異なる「定率タイプ」として「変動タイプ」は、お選びいただけます。					
<返済率少額以下>					
定率タイプ	返済期間15~20年	返済期間11~15年	返済利率	1.4%	2.0%
	返済10年未満	返済10年未満	0.99%	1.06%	
	返済11年以上15年未満	返済11年以上15年未満	1.24%	1.31%	
	返済15年以上20年未満	返済15年以上20年未満	1.24%	1.31%	
定率タイプ	返済10年未満	返済10年未満	1.14%	1.21%	100,000円
	返済11年以上15年未満	返済11年以上15年未満	1.39%	1.46%	
	返済15年以上20年未満	返済15年以上20年未満	1.39%	1.46%	
	返済20年以上25年未満	返済20年以上25年未満	1.25%	1.32%	
定率タイプ	返済10年未満	返済10年未満	1.50%	1.57%	
	返済11年以上15年未満	返済11年以上15年未満	1.50%	1.57%	
	返済15年以上20年未満	返済15年以上20年未満	1.40%	1.47%	100,000円
	返済20年以上25年未満	返済20年以上25年未満	1.65%	1.72%	

今月の金利ダウンロード(PDF)をクリックすると、金利表(PDF)が表示されますので印刷またはダウンロードしてご利用ください。

[LIXILホームファイナンスのホームページはこちら](#) >>

■ L I X I Lフラット35の金利推移について

2020年9月の【フラット35】基準金利は、先月より0.01ポイント上がりました。そのためLIXILフラット35の金利も同様に定率タイプ【9割以下】金利 1.32%、同【9割超】金利 1.58%と、いずれも0.01ポイント上がっております。



※対象金利:「手数料:定率タイプ」・「返済期間:21年以上35年以下」の場合
 ※その他の「手数料:定額タイプ (9割超) 」および「同 (9割以下) 」, 「返済期間:15年~20年」の金利については、弊社ホームページに掲載の「金利一覧」、または「2020年9月実行金利 (PDFファイル) 」をご覧ください。

■ 【フラット35】の対象となる建設費・購入価額について

【フラット35】の対象となる建設費には、外構工事や、敷地の測量・境界画定・整地費用等や、敷地内の既存家屋の取壊し費用も含めることができます。 ※所定の確認書類のご提出をいただく必要がございます。

お客さまとの建築プランニング・資金計画時に、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

Q7 対象となる住宅の建設費・購入価額とはどのようなものですか？

A 建設する住宅の請負契約書に記載のある請負金額や、購入する住宅の売買契約書に記載のある売買金額が借入対象となります。ただし、次表の費用については、前述の請負金額および売買金額に含まれない場合であっても、次表の確認書類により金額が確認できるときは借入対象となります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

【1および2に關する注意事項】

・併用住宅(店舗、事務所などを併せ持つ住宅)の場合は、住宅部分の割合に応じて借入対象となる金額を計算します。

・カーテン、エアコン、照明器具などの費用で建設する住宅の請負金額や購入する住宅の売買金額に含まれるものは対象となります。

【1.住宅を建設する場合】

対象となる住宅の費用	確認書類
①外構工事の費用 ②設計費用、工事監理費用 ③敷地の測量、境界確定、整地、造成、地盤(地質)調査、地盤改良のための費用 ④敷地内の既存家屋などの取壊し、除却の費用 ⑤住宅への据付け工事を伴う家具を購入する費用 ⑥住宅の屋根、外壁、住宅用カーポートに固定して設置される太陽光発電設備の設置費用	請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
⑦住宅の敷地に水道管、下水道管を引くための費用(水道負担金など)、浄化槽設置費用 ⑧太陽光発電設備の工事費負担金 ⑨建築確認、中間検査、完了検査の申請費用 ⑩建築確認などに關連する各種申請費用 ^{※1} ⑪適合証明検査費用 ⑫住宅性能評価関係費用 ⑬長期優良住宅の認定関係費用 ^{※2} ⑭認定低炭素住宅の認定関係費用 ^{※3} ⑮建築物省エネ法に基づく評価、認定に係る費用	【お客さまが請求先に直接お支払をされる場合】 申請書、請求書、領収書 【事業者がお支払を代行する場合】 請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
⑯土地購入に係る仲介手数料 ^{※4}	契約書、請求書、領収書
⑰融資手数料 ⑱金融消費実態契約証書に貼付する印紙代(お客さまの負担分)	取扱金融機関で算出した書類
⑲請負契約書、売買契約書に貼付した印紙代(お客さまの負担分)	請負契約書、売買契約書
⑳火災保険料(積立型火災保険商品 ^{※5} に係るものを除きます。)、地震保険料	保険会社が発行した見積書
㉑登記費用(司法書士報酬、土地家屋調査士報酬) ㉒登記費用(登録免許税)	司法書士、土地家屋調査士が発行した見積書
㉓つなぎローンに係る費用(金利、融資手数料など)	取扱金融機関で算出した書類など

【2.住宅を購入する場合】

対象となる住宅の費用	留意事項	確認書類
①リフォームの設計費用、工事監理費用	リフォーム一体型のみ	請負契約書、売買契約書 注文書・注文請書
②新築住宅の内装変更、設備設置のための工事費用 ③新築住宅の外構工事の費用 ④新築住宅の屋根、外壁、住宅用カーポートに固定して設置される太陽光発電設備の設置費用	新築購入のみ	
⑤住宅の敷地に水道管、下水道管を引くための費用(水道負担金など)、浄化槽設置費用 ⑥太陽光発電設備の工事費負担金	— 新築購入・リフォーム一体型のみ	【お客さまが請求先に直接お支払をされる場合】 申請書、請求書、領収書 【事業者がお支払を代行する場合】 請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
⑦適合証明検査費用 ⑧住宅性能評価関係費用 ⑨長期優良住宅の認定関係費用 ^{※2} ⑩認定低炭素住宅の認定関係費用 ^{※3} ⑪建築物省エネ法に基づく評価、認定に係る費用	—	
⑫既存住宅売買瑕疵保険の付保に係る費用 ⑬ホームインスペクション(住宅診断)、耐震診断に係る費用	中古購入、リフォーム一体型のみ —	請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
⑭リフォーム瑕疵保険の付保に係る費用	リフォーム一体型のみ	
⑮住宅購入に係る仲介手数料	—	契約書、請求書、領収書
⑯マンション修繕積立基金(引渡時一括分に限ります。) ⑰マンション管理準備金(引渡時一括分に限ります。)	マンション購入のみ	重要事項説明書、資金計画書
⑱融資手数料 ⑲金融消費実態契約証書に貼付する印紙代(お客さまの負担分) ⑳売買契約書、請負契約書に貼付した印紙代(お客さまの負担分) ㉑火災保険料(積立型火災保険商品 ^{※5} に係るものを除きます。)、地震保険料	—	取扱金融機関で算出した書類 売買契約書、請負契約書 保険会社が発行した見積書
㉒登記費用(司法書士報酬、土地家屋調査士報酬) ㉓登記費用(登録免許税)	—	司法書士、土地家屋調査士が発行した見積書
㉔つなぎローンに係る費用(金利、融資手数料など)	—	取扱金融機関で算出した書類など

※1 各種申請費用の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)の「よくある質問」をご覧ください。
 ※2 長期優良住宅の認定に係る費用で、登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。
 ※3 認定低炭素住宅の認定に係る費用で、登録建築物省エネ機関または登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。
 ※4 土地取得費も【フラット35】でお支払される場合に限ります。
 ※5 期間中に一定の金額(満期返戻金など名称は問いません)を受け取ることが出来る特約(オプション)のついた商品もいいます。

※(独)住宅金融支援機構【フラット35】パンフレット37頁より

▶ご参考

(独)住宅金融支援機構【フラット35】サイト

よくある質問：Q 対象となる住宅の建設費・購入価額とはどのようなものですか？

■ あとがき

今年の夏は気温40度を超える日もあり、昭和・平成とは気候が変わっていることを痛感しています。まだまだ残暑厳しい折、コロナ禍の中、マスクを着用しながらの活動は非常に厳しいですが、どうか皆さまご自愛くださいますようお願い申し上げます。

<LIXIL【フラット3 5】の融資条件>

- 融資利率：全期間固定金利、実質年率15.0%以内
- ご融資金額：100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価額以内
- 返済期間：15年以上35年以下（返済回数180回～420回）※最終返済時年齢満80歳未満
- 返済方式：元利均等返済または元金均等返済※6ヶ月ごとのボーナス返済併用可
- 担保：住宅および土地に住宅金融支援機構を第一順位とする抵当権を設定
- 遅延損害金率：年14.5%（年365日の日割計算）

<土地つなぎ融資・住宅つなぎ融資の融資条件>

- 融資利率：実質年率15.0%以内
 - 返済期間：1年以内（返済回数1回）ただし、LIXIL【フラット3 5】融資実行日までとします
 - 返済方式：【フラット3 5】融資実行金にて一括返済
 - 担保：無担保※第三者の権利設定がある場合は、つなぎ融資実行までに抹消していただきます
 - 遅延損害金率：年14.0%（年365日の日割計算）
-

●メルマガ配信先の変更について

メールアドレスなどの変更は、[こちらの情報変更フォーム](#)にてお客様情報の変更をお願いいたします。

●メルマガ配信停止について

配信停止をご希望される方は、

こちらのメールアドレス宛<lhfhaishteishi@pz63.asp.cuenote.jp>に空メール送信してください
メールにて配信停止フォームを送信させていただきますのでお手続きをお願いいたします。

●個人情報のお取り扱いについては、[こちら](#)をご覧ください。

●お電話でのお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-175-553

受付時間 平日9:00～17:30（土・日・祝・年末年始休暇を除く）

※このメールは送信専用アドレスから送信しています。

メールでご返信いただいても回答できませんので、ご了承ください。

LHF通信

【配信元】株式会社 LIXILホームファイナンス

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町5番地 1

神田ビジネスキューブ 6 階

ホームページ <http://lixil-homefinance.co.jp/>

株式会社LIXILホームファイナンス

登録番号

東京都知事(2) 第31551号 日本貸金業協会会員 第005869号